後期計画の策定に向けた地域検討会議(第3回)盛岡ブロック②会議録 【盛岡ブロック②:八幡平市、葛巻町、紫波町、矢巾町】

○ 日 時:令和元年8月19日(月)10時00分~12時00分

○ 場 所:盛岡市総合福祉センター 4階 講堂

〇 出席者

① 会議構成員

八幡平市関係者(資料「出席者名簿」のとおり) 葛巻町関係者(資料「出席者名簿」のとおり) 紫波町関係者(資料「出席者名簿」のとおり) 矢巾町関係者(資料「出席者名簿」のとおり)

② 事務局(県教育委員会)

県教育委員会事務局(資料「出席者名簿」のとおり)

- O 傍聴者:一般2人、報道1人
- 〇 会議の概要
 - 1 盛岡ブロックの状況について

【県教委】

- ・ 資料 No. 1 「盛岡ブロックの状況について」に基づき説明。
- 2 後期計画策定に向けた意見交換

<意見交換テーマ>

各地域における学校・学科の配置について

【県教委】

・ はじめに、ブロックの現状及び課題等、議論の方向性について事務局から説明させていただ き、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

・ 資料「後期計画策定に向けた意見交換(盛岡ブロック)」に基づき説明。

【県教委】

・ それでは、1点目「現状を踏まえ、今後、盛岡ブロックに必要な学校・学科について」に関する御意見をいただきたい。

【田村 八幡平市長】

- ・ 高校再編計画では、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、地理的状況を考慮した教育の機会の保障という2つの基本的な方針を掲げているが、どちらを優先するものか伺う。
- ・ 再編計画策定時の社会状況と現在の社会状況には変化が生じている。東日本大震災津波により有効期限が延長されていた過疎地域自立促進特別措置法(以下、過疎法という。)が、令和3年3月に期限を迎えることも一例である。市町村が策定する過疎地域自立促進市町村計画に基づいて国からの支援が行われるため、過疎地域の認定を受けている市町村にとって過疎法は極めて重要なものであり、地域に根ざした高校は地域振興や人材育成等に係る計画を策定する上で重要な存在である。過疎法が終了した後の国の方針も注視しているところである。
- ・ 後期計画の策定に当たっては、このような国の動向に配慮し、既に公表されている全体計画

の見直しを行う、または後期計画の延期を検討する等、柔軟な対応をお願いしたい。

【県教委】

- ・ 県教育委員会としては、再編計画における2つの基本的方針のいずれも重視しているものであり、可能な限り両立を目指していくものである。
- ・ 過疎法や、新学習指導要領の告示、教育再生実行会議による提言等、国の動向については注 視し、後期計画の策定に反映させていくものである。

【觸澤 葛巻町副町長】

・ 後期計画の策定においては、地域外からの生徒の受入れについてどのように盛り込むものか 伺う。

【県教委】

- ・ 地域外や県外からの生徒受入れについては、既に葛巻町や大迫町のように、地域の高校と連携しながら積極的に実施していただいている地域もある。
- ・ 県外からの生徒受入れについては、現在検討を進めているところであり、条件の整った高校では令和2年度入試から受入れを始める方向であり、10月から11月に行われる高校入試説明会ではもう少し詳細にお伝えできる予定である。

【田村 八幡平市長】

・ 県外からの生徒受入れに当たり、県内生徒の学びの機会を保障することの大切さも理解できるが、県外生徒と県内生徒が切磋琢磨する環境をつくることで、県内生徒が鍛えられる側面もあるものと考える。県外生徒の受入れは積極的に行うべきである。

【星 八幡平市教育委員会教育長】

- 私立高校の募集定員や入学者の状況等について情報を提供していただきたい。
- ・ 県立高校の再編計画を進めるに当たり、私立高校との調整はどのように行っているものか何 う。

【県教委】

・ 私学協会とは年2回協議の場を設けており、県立高校の再編計画の内容や進捗状況等について意見交換を行っている。私立高校の募集定員は平成27年度以降変わっていない状況にあるが、私立高校はそれぞれの建学理念に基づいた方針をとっていることに配慮しつつ、県の施策や再編計画への理解・協力を求めていくものである。

【星 八幡平市教育委員会教育長】

・ 盛岡市中心部にあるかつての大規模小学校でも少子化による学級減が進む中で、岩手大学教育学部附属小学校は学級数を維持していたが、この度、少子化の現状を踏まえて学級数の見直しが検討されることとなった。県教育委員会として、私学協会に対して募集定員見直しの働きかけを行えないものか。

【県教委】

・ 地域の方々の御意見や御要望があることを私学協会に届けながら、意見交換を行っていきたい。

【星 八幡平市教育委員会教育長】

・ 定員見直し等の要望があることをぜひ私学協会に届けていただきたい。合わせて、私立高校 に関する資料も提供していただきたい。

【遠藤 八幡平市商工会事務局長】

- ・ 地域に密着し、地域文化の継承に向けた人材育成を行っている平舘高校に対し、商工会として様々な支援を行っており、今年も 20 社以上の地元企業の協力を得て、平舘高校生を対象としたインターンシップを行ったところである。
- ・ インターンシップを通じて八幡平市の魅力に気付き、将来的に八幡平市で暮らしていきたい と考えてくれる高校生がいることは喜ばしいことであり、地域文化の継承や産業文化を支える 人材育成に向けて、商工会としてさらに力を尽くしていきたいと考えるところである。
- ・ 現在地域に貢献している学校、今後も引き続き貢献していく学校は、地域にとって欠かせな い存在であるため、平舘高校のような高校をぜひ存続させていただきたい。
- ・ 八幡平市には外国人観光客も多数訪れるため、観光ビジネスを支える人材育成ができる学科 を平舘高校に設置していただきたい。

【細川 岩手県農業農村指導士】

- ・ 資料 10 頁の中学生アンケート結果によると、農業を志望する生徒の割合が平成 20 年から引き続き減少しており、農業を志す生徒の減少に危機感を強くしている。
- ・ 本県の基幹産業である農業を振興するために、農業系学科の充実を継続するとともに、志願 者増加に向けた方策を行っていただきたい。

【冨岡 ㈱冨岡鉄工所代表取締役】

- ・ 中学校卒業者数が減少することは現実的に大きな問題であるが、入学者数の減少に応じて、 専門高校の学科改編・学級減を安易に行うことは避けるべきである。本県の産業の将来を支え る人材育成にとって必要な学科を見極め、必要な学科を残し、不足している学科は新たに設置 することが必要と考える。
- ・ 紫波総合高校には、中学校で不登校等を経験した生徒も多く入学していると聞いている。子 どもたちのためにも、再チャレンジできる環境を残していってほしい。
- ・ 紫波地区は開発が急ピッチで進んでおり、人口流入が大きいものと考える。このような社会 情勢も踏まえて後期計画の策定に当たっていただきたい。

【熊谷 紫波町長】

・ 盛岡ブロックには県内の多様な生徒が集まっており、その生徒の学ぶ意欲に応えるために多様な学校・学科が必要である。また、ブロック内の各市町が抱える地域課題も異なるため、高校が果たす役割も異なっている。よって、小規模校も存続させるべきであるし、大規模校も必要であるため、盛岡ブロックにおける後期計画の策定に当たっては、他のブロックとは異なる多様な観点や判断基準に基づいて行うべきと考える。

【高橋 矢巾町長】

- 教育の質の保証と教育の機会の保障という基本的方針に基づき、生徒本位の高校再編であるべきと考える。
- ・ 地理的条件に恵まれない生徒の学びを保障するためには寮等の整備が必要であり、経済的状況に恵まれない生徒のためには給付型奨学金制度等の拡充が欠かせないと考える。
- 特色ある教育の実践においては私立高校が一歩先を行っている現状であるため、県立高校は

私立高校の手法に学び、学校の魅力化に積極的に取り組むべきである。

- ・ 公立学校教職員の人事異動のサイクルが短いと感じる。一つの学校にもっと長く勤めて、生 徒や保護者、地域との結びつきが強くなるようにできないものか。学校長にあっては、在任期 間が短いために思うような学校経営を行い難いのではないかと考える。
- ・ 後期計画の策定に当たっては、地域検討会議の他にも、現場の教職員や生徒の声を参考にし ながら、岩手の教育の将来を見据え、100年の計を打ち出すような大胆な取組を期待している。
- ・ 様々な意見を伺い丁寧な検討を行うのも良いが、次回の地域検討会議では具体案を提示して いただきたい。

【内田 紫波郡中学校長会】

・ 農業や工業といった専門学科を志望する中学生は、自分の将来への明確なビジョンを持っている場合が多い。一方で、専門学科で開設している科目等が社会のニーズに合っていないと志願者が集まらないという話も耳にするところである。意欲の高い生徒が充実して学べるように、社会情勢等を注視しながら機敏な環境整備をお願いしたい。

【星 八幡平市教育委員会教育長】

- ・ 先日参加した会合においても、専門学科において、社会のニーズに対応した学びを行うことの重要性が話題となったところである。
- ・ 平舘高校の家政科学科という名称は、学びの内容がイメージしにくいため、学科名を変更できないかという意見を地元から寄せられているところである。学科名の変更を行う際に必要となる手続き等について御説明いただきたい。

【県教委】

- ・ 学科の名称は、その学科で行われる学びの内容や教育課程と密接に関わるため、学科名を変 更する場合は、学びの内容や教育課程等に相応の変更がある場合と考える。
- ・ 学科名は、岩手県立学校設置条例に記載されるものであるため、学科名を変更する場合は条例改正が必要となる。主な手続きとしては、教育委員会議において、新しい学科における学びの内容や教育課程との整合性等について慎重な審議を行った後、県議会の承認を得る等のことが必要となる。

【県教委】

・ それでは、次に2点目「中学校卒業者数が後期計画終了後もさらに減少していくことが見込まれる中、可能な限り現在の学校を維持する観点から、学級数の調整で対応する考え方と、学校の活力向上の観点から学校統合で対応する考え方等について」に関する御意見をいただきたい。

【田村 八幡平市長】

- ・ 盛岡ブロックにおける高校再編を考える際は、雫石町、岩手町、葛巻町、八幡平市の各過疎 地域にある高校の取扱をどうするかの議論に尽きると考える。これまで各地域から寄せられて いる様々な意見・提言を十分に踏まえて、くれぐれも慎重に判断いただきたい。
- ・ 製造業における人手不足や後継者不足は深刻な状況であり、人材育成を担う専門学科の充実 をお願いしたい。
- ・ 「観光科」等、これまでに設置されたことがない新たな学科をつくろうとする場合、専門知識を持った教員の確保が難しいため、設置は困難であるという話を聞いた。民間の人材を活用する等の柔軟な対応や、新たな制度を整備することはできないものか伺う。

【県教委】

- ・ 学習指導要領にある教科・科目について授業を行い、単位認定するためには、教員免許状を 有している、いわゆる教員でなければならないと法律によって定められているものであるため、 御理解いただきたいところである。
- ・ 総合的な学習の時間等で実施される、地域課題について探究的な学びを行う等の目的で、地域の方々を講師として学ぶといったことは現在も行われているところであり、生徒の体験的で深い学びのために今後も御協力をお願いしたい。

【觸澤 葛巻町副町長】

- ・ 戦後、子どもの増加に伴って新たな高校が設置されてきた経緯があり、少子化の現状においては、それらの高校は担ってきた役割を果たしたものと考える。後期計画の策定に当たっては、 高校設置の歴史を踏まえ、歴史の浅い高校から検討を行うことが適切と考える。
- ・ 私立高校の募集定員見直しについて、私学協会との協議を継続して行っていただきたい。
- ・ 地方創生でも中央一極集中が問題視されているが、高校再編においても同様の状況にある。 盛岡地区への一極集中を是正するような計画を盛り込んでいただきたい。
- ・ 葛巻町では、県教育委員会の御理解・御協力をいただきながら、山村留学制度を始めて5年が経過するが、留学の取組内容が徐々に広まっており、今年の説明会への参加希望が25組、問合せは60件以上寄せられている。今後も、山村留学をさらに拡充させていく所存であるため、県教育委員会の御協力と御支援をお願いしたい。

【遠藤 八幡平市商工会事務局長】

・ 小規模校における教育活動を支援するために、小規模校同士の学校間連携が行える仕組みを 構築していただきたい。小規模校における日々の教育活動で不足する面について、互いに補完 し合えるような環境が整備されれば、地理的条件等で制約を受けている生徒たちにとって可能 性が広がるものと考える。

【県教委】

・ 学習面における I C T技術等を活用した学校間連携は現在でも進めているところであり、今後も環境整備を行うものである。しかし、多くの高校が小規模になり、 I C T技術等を活用した学校間連携を行わなければ教育活動を担保できない状況になることは望ましいことではなく、生徒が希望する学校の姿ではないと考える。部活動における学校間連携についても同様であり、教育の質の保証と機会の保障という基本方針に照らし合わせて小規模校の状況について慎重に判断し、必要に応じて学校統合を検討していくものである。

【侘美 紫波町教育長】

- ・ 盛岡ブロック内の8市町それぞれが置かれている状況や抱えている課題が異なるため、多様 さを考慮して検討を進めていただき、後期計画の具体案を提示していただきたい。後期計画の 具体案が提示されることによって、議論が深まっていくものと考える。
- ・ 中学生アンケートの集計結果にも表れているように、子どもたちはある程度の規模を持った 学校で学習や部活動に取り組み切磋琢磨したいという希望を持っているため、通学可能な範囲 に、ある程度規模の大きい学校と規模の小さい学校を配置することが、生徒本位の視点に基づ いた学校配置であると考える。
- ・ 私たち大人世代が育ってきた時代の学びの環境と、今の子どもたちが学んでいる、或いは、 この先学んでいく環境は全く異なるということを私たち大人は認識しなければならない。私た

ち大人が経験したことのない世界を今の子どもたちは経験していくことになるため、後期計画 の具体案に基づき、次世代の教育のあり方について真剣に考えなければならない時期であると 捉えている。

・ 超スマート社会、Society5.0 等と言われる社会になり、今後さらに、ICT技術を活用した 授業や遠隔教育等が当たり前になっていくことと思う。しかし、小学生、中学生、高校生とい う年齢は、互いの個性のぶつかり合いを経て仲良くなったり、先生からお灸を据えられたり等 の直接的な人間関係を数多く経験することによって対人関係に必要な資質等を獲得し、成長し ていくものである。このような経験は小規模校では得難い場合もあるのではないかと懸念する ところである。人間的な成長が十分でなければ、情報化社会における負の影響が常に危惧され るものと考える。

【森川 紫波町PTA連合会】

- ・ 広大な県土を有する本県において、教育の質の保証と機会を保障の両立を目指す場合、寄宿 舎の整備や教職員数の確保等、ハード面の充実は欠かせないものであり、財政面での裏付けが 必要になるものと考える。
- ・ 地域産業や地域社会のニーズに合った人材育成のために必要な学科等について、地域や生徒 の声を参考にしながら、柔軟に設置できるようなソフト面の整備も必要であると考える。
- ・ 高校再編に関する他県の事例等の情報や後期計画の具体案を提示していただくことで、より 深く具体的な議論が行えるものと考える。

【吉田 葛巻町教育委員会教育長】

- ・ 現在、葛巻町の山村留学制度で葛巻高校への入学を希望する生徒や保護者から、多数の問い合わせをいただいているところである。生徒の志望理由を聞くと、大規模校に在学していて自分の存在感が希薄に感じられるため、自らの個性を発揮できる環境に身を置き、自分の力を試したい、と答える生徒が少なからずいるところである。
- ・ このことは、資料9頁にまとめられている中学生アンケート集計結果において、小規模校を 希望する生徒が一定数存在するということに共通している。後期計画の策定に当たっては、こ のような状況を十分に踏まえて、慎重な検討をしていただきたい。

【田村 八幡平市長】

- ・ 山村留学制度等を利用して県内の高校に入学を希望する県外生徒の数は、潜在的に多いもの と考える。県内生徒の学びの機会を守ることの重要性も理解できるが、他方で、県外生徒の受 入れを拡大することにより、県内生徒にとっても刺激となり、切磋琢磨が行われるという好影 響も十分に望めることと考える。
- ・ 県外生徒の受入れが進み、県外から来た生徒が将来的に地域に定着してくれれば地域の活性 化にも繋がることから、県外生徒の受入れ拡大に向けて積極的な取組を行っていただきたい。

【小澤 新岩手農業協同組合常務理事】

- ・ 現在、各地域にある小規模校を統合によりなくすことは、地域の理解を得難いことから、時期尚早と考える。
- ・ 小規模校を存続させながら、隣接する複数の小規模校間で教職員の兼務を拡大する等、連携 を強化することにより、生徒の学ぶ環境を維持できるような制度づくりをしていただきたい。

【齋藤 八幡平市PTA連絡協議会】

・ 将来どのような職業に就きたいか等、自分の将来像を明確に抱けない子どもが増加している

という声を少なからず耳にする。小学校・中学校の9年間で、可能な限り体験的な学習を伴うキャリア教育を実施していただきたい。職業観が養われることにより、高校進学時における安易な普通科選択が減り、目的意識をもって専門高校に進学する生徒が増加するものと考える。

・ 公共交通機関の便が悪いために、地元高校への通学に苦労している生徒も少なくない。そのような現状を考慮し、通学支援策の拡充を検討していただきたい。

3 その他

【県教委】

・ 意見交換の他に、皆様から御提言等あれば、この場で頂戴したい。

【鏑 矢巾町立矢巾北中学校PTA代表】

・ 令和2年度に計画されていた盛岡第三高校等の学級減等の計画が延期されたという7月の新聞報道に関して、その詳細を伺いたい。

【県教委】

・ 7月1日に行われた県議会の商工文教委員会の中で、令和2年度の県立学校の編成について 案を示したところである。県の条例改正や教育委員会の規則改正を要するものについては、9 月議会等において決定され、10月下旬から行われる高校入試説明会で説明する予定である。現 時点において正式決定はされていないが、公表した案の方向性で進めている状況である。

【県教委】

- ・ 本日の地域検討会議では、地域における学校、学科等について具体的な御意見・御提言を頂 載することができ、地域の高校に対する強い思いを改めて感じた。
- ・ 県教育委員会では、今後の高校教育のあり方について、教育の質の保証と機会の保障を柱と すること、そして、高校再編は数ありきではないことを申し上げているところであるが、今後、 さらに生徒数が減少し、厳しい現実となることは我々も認識しており、このことについては地 域の方々にも御理解いただきたい。
- ・ 地方創生の中で高校がどうあるべきか、この地域の将来を考えた時に、これから生まれてくる子どもたちにも、しっかりとした教育を保障していくことが重要であると考えている。
- ・ 私立高校の定員等について、私学協会との意見交換を定期的に行っているところであるが、 私立高校には経営理念があるため、県として必要以上に踏み込んでいくことは適切ではないも のと考える。引き続き、再編計画について丁寧に説明し、御理解を得られるようにするもので ある。
- ・ 本日頂戴した御意見は、後期計画の策定に十分に参考にさせていただきたい。今後とも、本 県教育の振興のため、一層の御理解と御協力を賜りたい。

後期計画の策定に向けた地域検討会議(第3回)【盛岡ブロック②】 出席者名簿

No	市町村等		氏	名		所 属 • 役 職 等	備考
1	八幡平市	田	村	正	彦	八幡平市長	
2		遠	藤	収	_	八幡平市商工会 事務局長	
3		小	澤	和	弘	新岩手農業協同組合 常務理事	
4		齊	藤	正	樹	八幡平市PTA連絡協議会(八幡平市立安代中学校PTA会長)	
5		星		俊	也	八幡平市教育委員会 教育長	
6	葛巻町	觸	澤	義	美	葛巻町 副町長	代理
7		吉	澤	信	光	葛巻町商工会 会長	
8		久	保		淳	葛巻町産業関係者代表(酪農)	
9		上	野	勝	俊	葛巻町立葛巻中学校PTA 副会長	
10		吉	田	信	_	葛巻町教育委員会 教育長	
11	紫波町	熊	谷		泉	紫波町長	
12		細	Ш	勝	浩	岩手県農業農村指導士	
13		富	岡	靖	博	㈱富岡鉄工所 代表取締役	
14		森	JII	高	博	紫波町 P T A 連合会 副会長(紫波町立紫波第一中学校 P T A 会 長)	
15		侘	美		淳	紫波町教育委員会 教育長	
16	矢巾町	高	橋	昌	造	矢巾町長	
17		水	本		孝	矢巾町商工会 会長	
18		佐	マ木	和	久	矢巾町建設業協議会 会長	
19		鏑		洋	高	矢巾町立矢巾北中学校PTA 代表	
20		和	田		修	矢巾町教育委員会 教育長	
21	地区中学校長代表	内	田	興	子	紫波郡中学校長会(紫波町立紫波第二中学校長)	

【オブザーバー】

No			氏	名		所 属 · 役 職 等	備	考
22	県議会議員	エ	藤	勝	博	岩手県議会議員		
23		田	村	勝	則	岩手県議会議員		
24	県立高等学校	佐	藤		有	盛岡第一高等学校長		
25			日市		健	盛岡第四高等学校長		
26		佐	々木	和	哉	不来方高等学校長		
27		森	山		学	葛巻高等学校 副校長		
28		谷	藤	節	雄	平舘高等学校長		
29		横	田	昌	之	紫波総合高等学 副校長		

【県教育委員会】

No			氏	名		所 属・役 職 等	備	考
30	県教育委員会 事務局等	田	村		忠	盛岡教育事務所長		
31		小	林		満	盛岡教育事務所教務課主任指導主事		
32		梅	津	久仁	宏	教育次長		
33		木	村	克	則	学校調整課首席指導主事兼総括課長		
34		里	舘	文	彦	学校教育課首席指導主事兼高校教育課長		
35		藤	澤	良	志	学校調整課特命参事兼高校改革課長		
36		谷	地	信	治	学校調整課高校改革担当主任指導主事		
37		市	丸	成	彦	学校調整課高校改革担当指導主事		
38		小	野寺	_	浩	学校調整課高校改革担当指導主事		
39		女	鹿	光	介	学校調整課高校改革担当主査		